

※ 待機児童数の定義

保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設または特定地域型保育事業（保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）の利用の申し込みがされているが、利用していない児童の数のうち、以下の児童を除いた人数

- (1) 預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している場合
- (2) 地方公共団体が一定の施設基準等に基づき運営費支援等を行っている地方単独保育施策で保育されている場合
- (3) 企業主導型保育事業を利用している場合
- (4) 保護者が求職活動を休止していることの確認ができる場合
- (5) 他に入所可能な保育施設等の情報提供を行ったにも関わらず、特定の保育施設等を希望している場合
- (6) 保護者が育児休業中で、保育施設等に入所できた時に復職することが確認できない場合

【参考】定員数・入所申込児童数・待機児童数等の推移（各年4月1日時点）

（単位：カ所、人）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4
保育施設等数	331	371	385	397	410	421
利用定員数	18,413	19,971	20,456	21,144	21,536	22,244
就学前児童数（A）	53,441	53,032	51,934	50,646	49,369	47,472
入所申込児童数（B）	19,278	20,684	21,130	21,529	21,823	22,112
申込率（B/A）	36.1%	39.0%	40.7%	42.5%	44.2%	46.6%
入所児童数	18,566	20,053	20,465	20,903	21,315	21,684
入所保留児童数	712	631	665	626	508	428
待機児童数	232	138	121	91	44	0
欠員数	952	1,058	1,087	1,272	1,317	1,532

*待機児童数については、入所を申し込んだが入所保留となった児童数から、国の定義により待機児童数に含めない人数を除いて算定したもの

*欠員数については、入所児童が定員に満たない保育施設等における、定員と入所児童数の差の合計数から算定したもの